

時事新報

第二千六百九十號
 明治三十三年六月十九日 水曜日
 舊曆庚寅五月三日 (辛未)
 日入午後六時三十分
 日出午前六時五十分
 月入午後八時三十分
 月出午前八時三十分
 西曆一千八百九十年

時事新報定例
 時事新報一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價
 精料廣告料ハ左ノ如シ
 一 三ヶ月以内 月金五十圓 ○三ヶ月以上 月金六十圓 ○六ヶ月以上 月金七十圓 ○一年以上 月金八十圓
 ○時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送付スルモノニ限リ右定例ノ外ニ
 五月十五日前ヨリ送付スルモノハ別定例ニ依リテ之ヲ定ム
 時事新報廣告料前金

一行	二行	三行	四行	五行	六行	七行	八行	九行	十行
一日限	二日限	三日限	四日限	五日限	六日限	七日限	八日限	九日限	十日限
十二圓	十一圓	十圓	九圓	八圓	七圓	六圓	五圓	四圓	三圓

時事新報ハ政治法律農工商學問風教その他一切の世
 人事を包羅して現在に付き將來に付き之を論評するに
 主眼とし中にも金の事に就ては最も深く心をを用ひたり
 しに筆端は拙にして微意の所在未だ明かならざるも
 のと見え世間往々時事新報の論を聞いて冷然たる者少
 からず蓋し數千年來利を言はずして仁義を重んず
 るの實政に育せられたる士族學者の末流は今日に至り
 一轉して自給の士と爲り尙ほ未だ金儲を厭するを好ま
 るるが故ならん文明の進歩その目多しと雖も儲する所
 の本源は金儲に在らざるはまじ然るに今その金儲を談
 ずるを好まずと云ふ、之を好まざるは之を知るに由な
 し其本を不知無學に附して其末の盛ならんを求
 む、遂に不如意の嘆息に終る可きのみ今試に二三の間
 題を掲げて言論の土に質さんとす農業者を改良し又は仕
 掛を大にして收穫の増殖を計るは人皆その得策たるを
 知れども農地の肥料に資するを以ては能はざるもの
 あるは何ぞや、地中に肥料の利益を孕んで資本家を持
 つもの其數甚だ多く文明の學術日々に進歩して採掘治
 金に失敗の危険を減じたるにも拘はらず内地雜居の聲
 を聞いて外人の占有せんとを懼るは何ぞや、石炭に
 富み努力は盡されども之を工業に利用するの工風知ら
 ずして常業の會社に空中樓閣の幻影に止まり本來有利
 の事業も中道にして沮絶するもの多き何ぞや、内國
 商業の發達小にして儲もすれば官邊の特典を羨み又
 儲もすれば風塵雜沓に煩悩して倒産せんとする者ある
 は何ぞや、外國貿易高の値小なるは勿論西洋貿易は西
 洋人の壟斷に據り支那貿易は支那人の占有とあり而し
 て我が海人は唯その中間に徘徊して權に次第を著すに
 堪ざるは何ぞや、國運の便利は文明の素内者にして
 又事業の發達者たり殊に歐米の事情を見聞する者は皆
 深く之を察しなからず陸上の交通法は之に着手して
 其利の過半は何ぞや、萬國交通の今日に當り四
 洲の國運を以て恰かも航海を知らざるもの如く如く
 海運の利を往來して海外運送の利益は悉く外國國
 運の便に在るのみならず併せて國人をして海外
 の事務に疎からしめ運送責任の氣象を養はずしり

愛國

今日必然の時勢のみならず平常に於ても東西の交際
 意の如くならざるもの多きは天下の共に以て憾とする
 所なり而して實際を顧みれば我戰術精しからざるに非
 ず兵氣振はざるに非ずして猶ほ軍備の頗み少なきを斷
 るは何ぞや、少くとも三十億坪の沃野今猶ほ空し
 く北海の邊にあり若しも實本に裕なる歐洲諸國の所領
 に位せば其人民は果して一日も之を委棄すべきや、其
 他自治の制度あれ共基礎未だ成らず國會の開設ありと
 雖も租税の増加に懸念する等一々其根原を詮議し來れ
 ば何れも金の欠乏に非ざるはなし此の如くにして改
 る所なくんば表面の文明はまじく其狂に乘じて裏面
 の實利は次第に縮小し社會は秩序を失ひ人心は離
 節を忘れて遂に云ふ可からざるの境況に陥るべきは勿論
 利を追ふの外人は平和の兇器を携へ來りて早くも其
 節を酒々たる狂瀾漸く我が國民を掃蕩して已むべき
 のみ蓋し禍の源は金なきにあり禍を激ふは金を造るに
 非ずして何ぞや然るに天下の多數は冷々として此邊に
 思ひ及らざる者如く動もすれば利を以て特殊の一
 家言と許下し去らんとす知らず立國の運命を長久に維
 持せんとするの工風、金を外にして他に求む可きや否
 や我輩の應かんと欲する所あり (未完)

報

○租出稼人後藤某遺毒事件 昨年十月二十八日の夜
 布陸橋ホノカアに於て出稼人後藤某なるもの殺害され
 たる事件に付き去る十六日の紙上に其裁判著せしめ
 概略を記載したるが尙ほ其筋の確かある人に就て聞く
 所に據れば右裁判一件に付ては我政府の審判官は勿
 論布陸政府に於ても行届かぬ裁判ありてはと特に注意
 して充分に力を盡したるものより其概略を申せば本年
 五月八日を以て布陸橋ホノカアに重罪裁判を開き被告に
 關係のもの數名を呼出して審問を始めたに特に大審
 院長ユイムンワッド氏をして裁判長たらしめたり
 其外の人々にはトウ裁判官判事エムムスノイマン、
 檢察官トウマン、原告代理人ユイマン及びビーマン等の
 諸氏臨席して被告を審問したり檢察官の訴狀には
 被告を以て論ずべきものと認められしれども陪審官
 は被告ハムス及びスタームの兩名を以て二等放逐罪

に該當するものと認め又ブレイボン及びワットソンの
 兩名は三等放逐罪を以て論ずべきものと判決したり依
 て止むを得ず裁判官は陪審官の判決を本としてハムス
 及びスタームの兩名を重懲役九年にブレイボンを同五
 年にワットソンを同四年の刑に處したり但し裁判官は
 原告の爲を計りて法律の制限内に於ては出来るだけ
 重きに從ふて宣告したるものあり陪審官は謀殺を認め
 て求刑したるにも拘はらず陪審官が放逐を以て論ずべ
 きものと看做したるは同人體たる白人を殺るの心よ
 り出たるが如き疑ひなきにあらざれども一には謀殺の
 證據不充分ありしに因ると云ふ元來後藤某は日頃より
 加害者に惡まれ殊に其死體は傳話柱に釣り下げありし
 が故に最初より較輕するの意ありしもの如くあれど
 も證據人リッチマン及びブラなるもの申立に據れ
 ば傳話柱に釣り上げたる時には既に死し居たるもの
 如し即ち死したる後に其柱に釣り上げたものなり陪
 審官が謀殺の證據不充分なりと認めたるは必ず此邊に
 あるならんと思ふ

○水産館品評 (去る十四日の續)
 山形縣は沿海の地長からされども兎も角も二三十里は
 日本海に瀕すれば相應の海産ある筈なれども出品甚少
 し開港、子龍船合せて六七點の出品は形何れも小
 り子龍船は幕府時代に在ては名ある品なれども一尾四
 五十圓の價は不廉なり乾田蟹は越前邊にてズワイ因體
 邊にて松葉蟹と稱する山陰北陸等の海に産する一種の
 蟹の丸乾なり現品買價一個十圓は高けれども新鮮な
 るのは實に美味あり餌も五六點あり丸乾と平鍋とあり
 て平鍋は普通の形なれども肉體の部分に申孔ありは
 乾産に似たり、然し形は卵か伸展を加へ且乾燥ありし
 買價廿圓に付付付或は三十四圓とあるを見れば島根源
 開けさる地方と思はるゝなり産額少なれば許するにも
 及ばざれども若し相當の産出あれば改良を加へざるを
 得ざるなり大鱈は乾燥宜し寒製さればなり飽海部は鮎
 の出品數點あり皆鹽漬の子龍にして第一肌を竹葉にて
 包み其上を打葉にて頸下より尾際まで丁寧に纏ひ一尾
 つゝ小繩にて吊り下げたるは一種の清潔法にて面白
 實價一尾(中鮎)五圓は可也れども十二圓とあるは假令
 手数を要するにもせよ他に通ぜぬ相違あり鮎の鱈は
 左廻の需用者なかるべし鱈は所附右田蟹の乾肉あり
 乾鮎は何れも乾加減不足にて色合あはし
 秋田縣も同種出品、數少く色合の可なるものは唯乾鮎
 のみ乾鮎は一類に陳列したるものより二類の部に陳列
 したる方遙かに上等のもの多し二類は食用品にあらざ
 肥料の陳列場なるに何故斯る上品を肥料部に送りしや
 其意を解せず現に角田作は産額多き由にて價も亦安し
 石花菜は皆具草にして質の善良なるは頗母多く只西
 花菜は粗方方に少く意を注げば伊豆(七福神)別
 なり一冊に劣らざるべし乾鮎は皆森の開鮎に似べし
 能代港より白魚糖、海苔糖、鹽の雪等の出品者あり則ち
 魚、海老昆布の砂糖漬なり又トロ、ウスマヤ等昆布の
 出品もあれども田舎用に過ぎず鮎引は小なれども品
 下等ならず乾鮎八等許のもの二尾買價僅に四圓とある
 も安直又乾燥も宜しけれど今に約定なきを以て鮎の
 乾物の不向なるふと知るべし若し此品をして琵琶湖
 邊の釣網に上らしめば二尾にて一圓以上の有價食品と
 賞せらるべし此一事に付ても總ての品は仕爲の製法に
 因るふと覺るべし

○出品人總代理の
 博覽會の出品人
 名が本月二日及
 三日官廳會して
 一年中我農商務
 佛國萬國大博覽
 木挽町立工商
 たるに付同人に
 人は其告示に基

に結繩の太きさは
 も實は其も四
 爲すものあり
 もあり元來該
 なるものなる
 合せ出品した
 も知らずして
 或は尾餅のみ
 果して然る時
 るものと雖結
 して皆嫌棄丹
 あり此他備結
 れも何とも評
 確の強紙にツ
 物は乾加減よ
 業若かり是れ
 兒屬に多し輸
 鮮かに銀鹽油
 是れも味よか
 る安値なれど
 の説多し兎に
 鹽漬乾鮎は古
 ○四箇國の將
 に英國の兩艦
 の東洋艦隊も
 のみならず目
 泊し居りて同
 隊司令官を加
 し居るものにて
 合したるは實に
 ○埼玉保正會
 區(大里、檜、
 馬舌を巻きて
 の奔走何れも
 を堅め居る甲
 何程にてもと
 るより其筋にて
 くに恐れてか
 鹿谷裁判所へ
 は無茶酒淨の
 ならざるを以て
 逐を驅さん爲
 を脱け賄賂手
 の一派は有らん
 實行したりとの
 なれば事實の如
 雖ども不日裁判
 然すべしといふ
 ○出品人總代
 博覽會の出品
 名が本月二日
 三官廳會して
 一年中我農務
 佛國萬國大博
 木挽町立工商
 たるに付同人
 人は其告示に